

令和3年度「里親月間」における広報啓発について

1. LINE やインターネット、テレビ、新聞等を活用した広報の実施

① 里親制度に関する特設サイトの開設

以下のコンテンツを掲載した特設サイトを開設。

- ・ 里親制度の基本情報（制度解説、Q & A）
- ・ 里親制度啓発動画
- ・ インタビュー記事
（現役里親、有識者、社会的養護経験者、支援機関の代表等）
- ・ デジタルポスター・リーフレット



(URL) <https://globe.asahi.com/globe/extra/satooyanowa/index.html>

② LINE を活用した広報

LINE のトーク画面上部やLINE NEWS などに広告を掲載し、特設サイトへ誘導。



③ インターネット広告等の実施

Google 等に広告を掲載し、特設サイトへ誘導。

④ テレビCMの放映

地上波にて、10月にスポットCMを放映。



⑤ 新聞広告の実施

10月1日に全国紙の朝刊一面に広告を掲載。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されるので、安心して育児ができます。

児童手当 一人あたり9万円/月
生活費 乳児 約6万円/月
乳児以外 約5万2千円/月

さまざまな理由で親と暮らせない子どもたち。日本には約4万5千人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

10月は里親月間です
あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます

広げよう「里親」の輪

タレント SHELLY

養育に必要な費用が支給されます

児童手当 一人あたり9万円/月
生活費 乳児 約6万円/月
乳児以外 約5万2千円/月

さまざまな迎え入れ方があります

- 養育里親
- 養子縁組里親
- 季節・週末里親

里親制度について知りたい
お電話0120-1189783
https://globe.asahi.com/globe/child-care/foster-care/

里親になりたい
お電話0120-1189783
インターネット [全国児童相談所一画]

オンライン・シンポジウムを開催
10月23日(土) 14:00~16:30
SHELLY (タレント) によるオンライン講座
https://www.asahi.com/episode/10-23-2022-1189783-01
10月15日(金) 24:00まで

2. シンポジウムの開催

現役里親や有識者、SHELLYさんが登壇するシンポジウムを開催。

【開催日時】 令和3年10月23日（土）14:00～16:30

【開催】 オンライン中継

【申込先】

<http://que.digital.asahi.com/question/11005808?cid=np211001>

定員
500名様

オンライン・ シンポジウムを開催

里親制度について、専門家や当事者が語り合います。

10月23日(土) 14:00～16:30

登壇者 **SHELLYさん(タレント)**
日本女子大学教授 **林浩康氏** 他

お申し込み方法 <https://que.digital.asahi.com/question/11005808?cid=np211001>

締め切り **10月15日(金) 24:00まで**

参加費
無料



お問い合わせ
朝日新聞社メディアビジネス局 シンポジウム運営事務局 satooya2021@asahi.com

3. ポスター・リーフレットの配布・掲示

- ・首都圏の公共交通機関（一部）にポスターを掲示。
- ・都道府県等を通じて、全国の公共施設・公共機関でのポスター・リーフレットの掲示や配布を依頼。

(ポスター)



 厚生労働省

 Ministry of Health, Labour and Welfare

子育てが定かぬ
 生活が定まる。

 Part of the solution
 子育てを助けるための一歩。

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。
 日本には約4万5千人います。
 そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、
 ささまざまなサポートを受けながら
 養育するのが「里親制度」です。

広げよう「里親」の輪

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます

タレント
SHELLY

養育に必要な費用が支給されます
 子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されるので、安心して養育できます。

里親手当 ●1人あたり**9万円/月** (※40歳未満は8万円)

生活費 ●乳児 **約6万円/月**

 ●乳児以外 **約5万2千円/月** (※18歳、障害者等特別給付金受給者については別途あり)

さまざまな迎え入れ方があります

養育里親
 保護者の子どものみならず、家族と暮らすまでの期間や自立するまでの期間、養育します。期間は1年以上の長期の場合もあり、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親
 養子縁組を成立させたが以降でも、養子縁組が成立するまでの間、里親と一緒に生活します。

季節・週末里親
 週末や長期休暇などに、里親から預けられた子どもを養育します。平日は子どもが帰国できない人や、養育から長期で養育する子どもが居る人などに向いています。

里親制度について知りたい
 厚生労働省デジタル戦略サイト「広げよう「里親」の輪」
<http://globe.asahi.com/globe/extra/fostoyonow/index.html>

厚生労働省 養育里親課 ☎ 全国養育里親 ☎ 厚生労働省子育て支援課 ☎

里親になりたい
 お近くの児童相談所にお問い合わせください。

児童相談所
 相談専用ダイヤル 0120-**189783**
 インターネット **全国児童相談所一覧**

4. 都道府県と連携した広報

都道府県と連携し、都道府県のアイディアを取り入れた広報を実施。

各地でイベントや相談会、広告掲出などを行う予定。

5. その他

テレビ、ラジオ等における里親制度の紹介、厚生労働省公式 Twitter・Facebook を活用した周知。

区分	取組内容
インターネットテレビ	現役里親さんのインタビュー 3分程度の動画
雑誌	「厚生労働」10月号にて特集掲載
SNS	厚生労働省公式 Twitter・Facebook での情報拡散

5. 地方自治体における各種広報啓発の取組の展開

里親月間に合わせ、地方自治体において様々な取組を実施。

(参考) URL:

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000676819.pdf>